

特集

広がる循環の道 下水道

普段の生活の中で、1人が1日に使う水の量は約250リットルにのぼると言われています。下水道は、これらの排水を下水処理場に流し、きれいな水に処理した後に、海や川へと流しています。

今の暮らしに欠かすことのできない下水道。今回の特集では、下水道整備の状況と合わせて、老朽化や災害に対する取り組みなどをご紹介します。

詳しいことは、下水管理課（93局 0157番）へお問い合わせください。

【下水道の役割】

下水道を流れる水は、汚水（生活排水）と雨水の2種類に分けられ、どちらも海や川に排出されています。汚水は污水管を通り、下水処理場へ運ばれ浄化されるため、悪臭や害虫の発生を防ぐことができます。また、雨水は雨水管へと流れ込むため、大雨による浸水被害から町が守られています。排出された水が、再び雨となって降り注ぐという水の循環の中で、下水道は重要な役割を担っています。

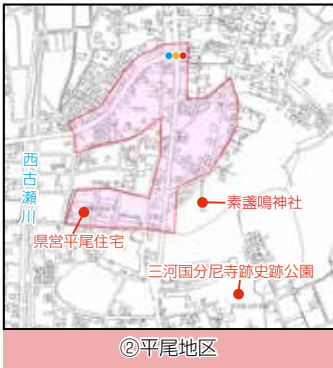
【節目を迎えた 下水道事業】

汚水の下水道整備は、昭和47年から始まりました。平成29年度末では、整備率が約77%となり、普及率（下水道を使用できる人口割合）は81%に達しています。さらなる普及率の向上を図るため、新たな地区を対象に、第10次整備事業が始まっています。

下水道を使える地区が さらに広がります

さらなる下水道の普及を図るため、平成37年度を目標として下水道を整備する第10次整備事業が始まっています。計画区域は、人口密度、普及率の上昇、浸水対策の必要性などを考慮し、新たに市街化区域を整備する公共下水道事業として8地区、市街化調整区域を整備する特定環境保全公共下水道事業として11地区

を選定しています。この整備により、汚水処理普及率は市街化区域で99.9%、市街化調整区域を含め約94%となり、農業集落排水事業や浄化槽と合わせ、国が目指している汚水処理普及率（概ね95%）を達成することとなります。なお、市街化区域においては、浸水対策などの雨水管整備も行



- 第10次公共下水道事業区域 (市街化区域)
- 第10次特定環境保全公共下水道事業区域 (市街化調整区域)
- 整備済み・整備中区域



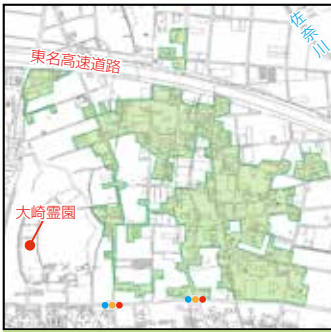
下水道整備にご理解を

住民説明会を開催しています

下水道の普及には、住民の皆さんの理解が不可欠となっています。下水道整備に対する関心や理解を深めていただくため、各地区で説明会を開催しています。今後も整備状況に合わせて実施していきますので、ぜひご参加ください。



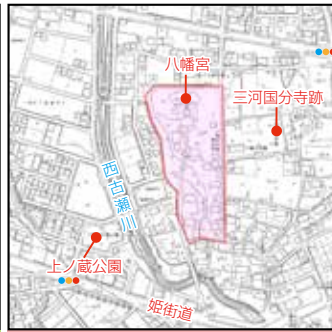
各地区で開催している説明会の様子



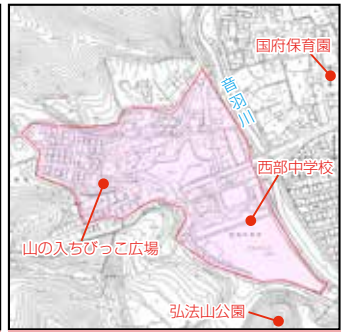
⑬長草・六角・大崎地区



⑫当古地区



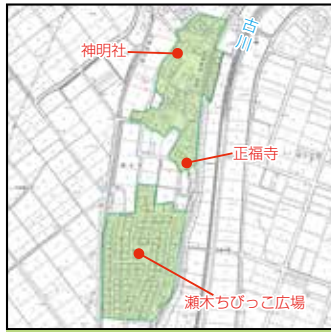
⑧八幡宮地区



④国府山ノ入地区



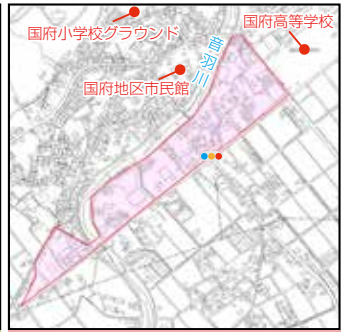
⑰市田・野口地区



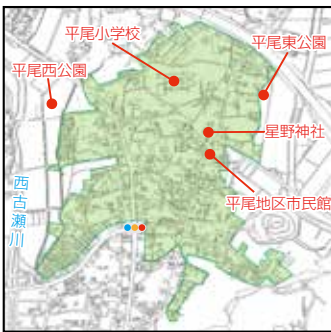
⑬瀬木地区



⑨上野・宮前地区



⑤森・為当地区



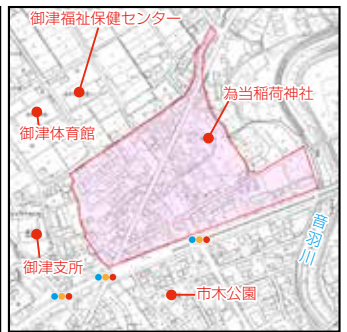
⑱平尾地区



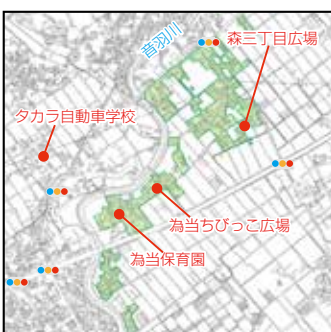
⑭樽井地区



⑩麻生田・向河原地区



⑥為当第1地区



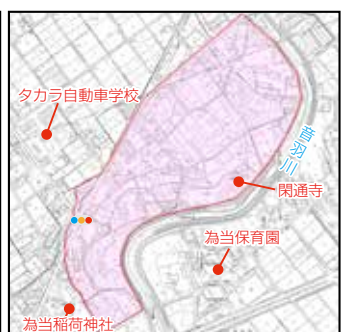
⑲森・為当地区



⑮長草地区



⑪三谷原・牧野地区



⑦為当第2地区

市街化区域の
受益者負担金
1㎡あたり 340円

市街化調整区域の
受益者負担金
1柵 375,000円

納付方法には、一部割引が受けられる一括納付と、分割で納める期別納付があります。

下水道の整備区域では、土地の所有者などに、一定の負担金・分担金を負担していただいています。これは、下水道事業を進めていくための財源として、一度限り負担していただくものです。詳しいことは、住民説明会や、市ホームページでお知らせします。

受益者負担金・
分担金が必要ですよ

下水道を支える 3つの取り組み

汚水の下水道整備が始まってから40年以上が経過し、劣化が進んでいる下水道もあります。そのため、新たな下水道の整備に加えて、老朽化対策など既存の下水道の維持管理が必要となります。

また、近年では、台風やゲリラ豪雨などの災害も増加しており、雨水の排出対策や、地震に対する備えも不可欠となっています。



①



③



②

①平成26年8月の豪雨により冠水した道路
②老朽化によりひび割れ、修繕が必要となった下水道管
③下水道管内で発生した硫化水素により腐食したマンホール

3つの取り組み

「雨水対策」

局地的な大雨が発生する中、速やかに排水ができないと、浸水などの被害が発生します。そのため、雨水管の整備だけでなく、雨水を地中に浸透させるため、穴の開いた雨水トレンチと呼ばれる排水管の整備を進めています。



「地震対策」

大規模な地震により下水道管が破損すると、トイレが使えなくなるなどの問題が発生します。平成30年度から、地震で破損する可能性のある下水道管の内部を補強し、地震に強い下水道管にするなどの地震対策工事を行っています。



「老朽化対策」

下水道管の老朽化は、道路の陥没などを引き起こす原因となります。日常の維持管理と合わせて、老朽化の進展状況を調査し、優先順位をつけて、管きよやマンホール蓋などの改築・修繕を行っています。



下水道トピックス

企業会計方式に変更

平成31年4月から、これまでの官公庁会計から企業会計方式に変更します。これにより、財務諸表を利用した、より細かな経営状況の把握が可能となります。

豊川市下水道フェイスブック

下水道を広く知っていただくために、イベントや事業の内容など、下水道に関する情報をタイムリーに紹介する「豊川市下水道公式フェイスブック」安心、快適、循環の道「下水道」を開設しています。



下水道フェイスブックはこちら

下水道につなぎ、正しく使う

【速やかな接続を
お願いします】

家庭で発生する生活排水を下水道へ流すためには、敷地内での排水設備の接続工事が必要です。

お住まいの地域に下水道が通ると、下水道への接続のお知らせが届きますので、指定工事店で見積もりを取り、接続工事を進めてください。なお、排水設備は、個人での設置・管理となり、費用も自己負担となります。

工事に必要な費用については、融資あつせん制度を利用することがあります。利用には条件がありますので、詳しくは下水管理課へお問い合わせください。市ホームページでも確認できます。



排水設備や融資あつせんに関する情報はこちら

下水道に接続するメリット

「水質保全」

下水処理場で、24時間放流水の水質管理を行っているため、きれいな海や川を維持することができます。

「生活環境の向上」

家庭から出る生活排水が側溝や水路に流れ込まないため、悪臭などの発生を防ぎ、生活環境が向上します。

「維持費が不要に」

トイレのくみ取りや、浄化槽の点検には費用がかかります。下水道に接続すると、これらの費用が不要となります。

【下水道の正しい利用を】

下水道に污水以外のものを流すと、管の詰まりや、処理施設の故障につながります。野菜くずなどは、ネットを取り除くようにしてください。冷えた油は管内に付着し、これが大きくなると管が詰まる原因となりますので、油は流さず、新聞紙に染み込ませて、可燃ごみとして捨てましょう。また、下水処理場では微生物の力により汚水を分解しています。農薬などの薬品が流れ込むと、微生物が死んだり、働きが弱まる原因となりますので、薬品類



油で詰まった下水道管

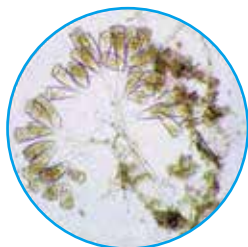
下水処理場で働く微生物たち



ボルティケラ
0.07～0.08mm



クマムシ
0.05～1.5mm



エピスティリス
0.05～0.09mm

は流さないようにしてください。下水道は暮らしを快適にする共有の財産です。下水道の正しい利用方法を確認し、たいせつに使いましょう。

豊川市限定！



いなりんマンホールカード

下水道に関心を持っていただくために作成した、いなりんマンホールカード。豊川市観光案内所で配布しています。

いなりんマンホールカード



いなりん接続ます蓋

排水設備と下水道管を新たにつなぐ家庭などを対象に、接続ますの蓋をいなりんのデザインに変更します。

いなりん接続ます蓋